

桑名市こどもの権利相談窓口

マスコットキャラクターデザイン募集要項

1 趣旨

桑名市では、桑名市こどもの権利条例に基づき新たに設置される、「こどもの権利相談窓口」に親しみをもってもらえるよう、たくさんの子どもたちに愛されるマスコットキャラクターのデザインを募集します。

2 募集内容

こどもの権利相談窓口にふさわしい、桑名の特産品である「たけのこ」をモチーフにした、親しみやすいマスコットキャラクターのデザイン。

名前は「ニヨッキ」としてください。（1人1点まで）

※ニヨッキは新しくできる相談窓口『たけっこLink（リンク）』のマスコットキャラクターです。たけのこが元気に伸びるイメージで名付けました。

- (1) 子どもたちに親しんでもらえる、オリジナリティあふれる、かわいらしいデザインとすること。
- (2) 啓発物（ポスター、SNS、チラシ等）で使いやすいもの。未発表のオリジナル作品に限ります。

3 応募資格

桑名市内の小学校・中学校・高等学校に通っている子どもおよび18歳以下（未就学児を除く）の桑名市民

4 応募期間

2026年7月18日（土）～2026年9月2日（水）必着

5 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。

- (1) 郵送・持参

A4用紙に作品（15cm×15cm以内）と必要事項（名前・学校名・

学年・住所・連絡先・作品説明と作品に対する思い)を書いたものを提出。

- 提出先：〒511-0068 桑名市中央町三丁目79番地
くわなメディアライヴ2階 桑名市人権センター（人権啓発担当）
 - 受付時間（持参）：平日9時～16時30分
- ※なお、桑名市立小中学校に通う生徒については各学校への提出も可能です。

（2）電子申請

電子データの場合は、ロゴフォームに作品データを添付の上、必要事項を記入し提出してください。

- （例）・手書きの作品を写真に撮ったデータ
- ・タブレットなどで作ったイラストデータなど

提出先ロゴフォームURL：

<https://logoform.jp/form/XAEm/1635662>

6 提出物・作品規定

（1）提出物

1. キャラクターデザイン（正面必須、可能であれば側面・背面も）
2. 必要項目（①氏名、②学校名、③学年、④住所、⑤連絡先、
⑥作品の説明・作品に対する思い）

（2）作品形式

手描き：

A4サイズ（カラー推奨）。折り曲げずに提出してください。
色数・線の太さなど、縮小しても見やすいデザインが望ましい。
既存キャラクターや商標・著作物に類似しないこと。

電子データ：

ロゴフォームへ添付してご提出ください。

容量は10MB以下、ファイル形式はJPEG, GIF, PNGに限ります。出力時にA4サイズとなるよう加工してください。

生成AIを使用したものは認めません。オリジナル作品で応募してください。

※応募作品について

- ①A4版用紙（縦297mm×横210mm・白色）を縦に使用し、用紙の中心部に約15cm四方におさまるサイズでご記入ください。

- ②平面画でデザインしてください。
- ③作品はカラーでデザインしてください。
- ④1枚につき1点の作品としてください。
- ⑤応募作品は返却しません。
- ⑥線や輪郭が不鮮明の場合は、審査対象から除外させていただきます。

7 選考

(1) 選考方法

審査を行い、決定します。

(2) 選考基準

- ・テーマ（こどもが訪れやすい相談窓口）との適合性
- ・親しみやすさ・わかりやすさ
- ・啓発物への展開のしやすさ（使いやすさ、再現性）
- ・オリジナリティ

(3) 結果発表

2026年10月頃、市ホームページ等で発表します。

受賞者には別途通知します。入賞者以外の他へは、この発表をもって結果通知に代えさせていただきます。

8 表彰・副賞

最優秀賞（採用）：1点（図書券 5,000円分）

優秀賞：若干数（図書券 2,000円分）

※該当作品なしとする場合があります。

9 採用作品の取扱い（著作権等）

(1) 応募者は、市に対し、採用作品の利用（著作権法第21条から第28条までに規定する形態での利用）を無償で許諾するものとします。

応募者は、採用作品を自由に利用することができますが、公序良俗に反するような利用はしないでください。

(2) 市は、採用作品を、啓発に関する印刷物、ウェブサイト、SNS、動画、啓発グッズ等に利用します。

(3) 市は、必要に応じてデザインを変更・補正・修正・単純化（線の整理、配色調整・角度やポーズの変更等）して使用する場合があります。

(4) 応募者は、市に対し、採用作品についての著作者人格権を行使しないものとします。

(5) 作品に第三者の権利侵害等があった場合、応募者の責任と負担により解

決するものとし、市は一切の責任を負いません。

10 注意事項

応募は1点までとします。

応募にかかる費用（郵送料等）は応募者負担となります。

提出された作品は原則返却しません（返却が必要な場合は事前にご相談ください）。

個人情報の本事業の運営に必要な範囲で使用し、適切に管理します。

採用後、広報等で氏名（またはペンネーム）・居住区分等を公表する場合があります（希望確認を行います）。

11 問い合わせ先

桑名市人権センター（人権啓発担当）

電話：27-6677

メール：jinkenm@city.kuwana.lg.jp

住所：〒511-0068 桑名市中央町三丁目79番地
くわなメディアライヴ2階